

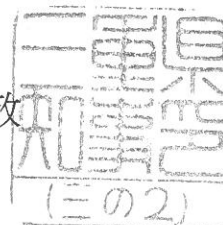
産業廃棄物処分業許可証

優良

住所 三重県桑名郡木曾岬町大字和泉 279 番地の 1
氏名 株式会社アイ・エヌ・ジー
代表取締役 青山典生

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 鈴木 英敬



許可の年月日 平成 28 年 7 月 1 日
許可の有効年月日 平成 35 年 6 月 30 日

1. 事業の範囲

【中間処理】

破砕：廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く。）、以上 6 種類

選別：廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）
以上 7 種類

※ガラスくず等とは、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くずをいう。

2. 事業の用に供する設備

施設の種類	設置場所	設置年月日	処理能力	許可年月日	許可番号
破砕施設	桑名郡木曾岬町大字和泉 280-3	H18.4.6	廃プラスチック類: 4.41t/日 (8h) 紙くず: 3.80t/日 (8h) 木くず: 4.88t/日 (8h) 繊維くず: 2.52t/日 (8h) 金属くず: 3.30t/日 (8h) ガラスくず等: 3.75t/日 (8h)	-	-
選別施設	桑名郡木曾岬町大字和泉 281-1	H18.4.6	320m ³ /日 (8h)	-	-
選別施設	桑名郡木曾岬町大字和泉 279-1、279-3、280-5	H14.2.22	128m ³ /日 (8h)	-	-
破砕施設	桑名郡木曾岬町大字和泉 269-1、270-2	H21.9.3	木くず: 149t/日 (8h)	H21.3.24	桑農環 第 80-10 号

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 14 年 3 月 22 日 新規許可
平成 18 年 6 月 2 日 変更許可
平成 19 年 3 月 22 日 更新許可
平成 24 年 4 月 25 日 更新許可

5. 規則第 10 条の 4 第 5 項の規定による許可証の提出の有無 無